

令和4年5月31日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第371号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 熱中症対策出来ていますか？
2. コロナ支援：国産農林水産物等を活用した新たな販路開拓を支援します！（2次募集）
3. 「農業技術の基本指針(令和4年改定)」が公表されました！
4. 農薬は 周りに配慮し 正しく使用
5. デジタル食育に興味のある方必見！～デジタル食育ガイドブックを作成しました～
6. 地域の農地が生まれ変わる！最適土地利用対策の事例動画（富山県立山町編）を公開しました

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 熱中症対策出来ていますか？】

暑い季節がやってきますが、熱中症対策の準備は出来ていますか？  
夏場の外作業やビニールハウス内の作業暑いですね。。

農作業を快適に行い、熱中症による農作業事故を減らしていくため、農林水産省では、現場で活用できる熱中症対策アイテムをカタログとして紹介しています。

各種商品の特长や販売サイト等のリンク先も掲載しておりますので、商品選びの参考としてください。

◇詳しくはこちら

[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou\\_anzen/catalog.html](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/catalog.html)

◇お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課（担当；溝部、室木）

TEL：03-3502-6565（直通）

【2. コロナ支援：国産農林水産物等を活用した新たな販路開拓を支援します！（2次募集）】

農林水産省では、新型コロナウイルス感染症による需要減少等の影響を受けている国産農林水産物等を活用して、インターネット販売やテイクアウト・デリバリーなどの新たな販路開拓に取り組む方を支援しています。（国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業）

例えば、生産者が新たな販路の確立としてインターネット販売等を始める取組においては、送料の実費相当額を補助します。

現在、本事業の2次募集を受け付けています。ぜひ事業の活用をご検討ください！

#### <支援対象の取組>

- ・消費者向けの新たな販路確立（インターネット販売）（定額、1/2）
- ・宅配・デリバリーを活用した多様な販路確立（1/2）
- ・創意工夫による多様な販路の確立（1/2）
- ・学校給食・子ども食堂等への食材提供（定額）

#### <取組の募集と事業のスケジュール>

- ・取組の募集期間：令和4年5月16日（月）～令和4年6月24日（金）
- ・採択通知、割当内示時期：令和4年7月中下旬
- ・事業実施期間：令和4年7月下旬（交付決定後）～令和4年10月31日（月）

ご応募は、販路新規開拓事業事務局の特設ウェブサイトにて受け付けております。

#### ◇詳しくはこちら

国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業事務局特設ウェブサイト

<https://hanro-kaitaku.jp/>

※公募要領等、応募に関する詳細情報はこちらで入手可能です。

国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業について（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/hanrokaitaku/kaitaku.html>

#### ◇お問い合わせ先

国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業事務局特設ウェブサイト

TEL：0570-047077（ナビダイヤル）

050-3354-5962（IP電話）

メールアドレス：support@hanro-kaitaku.jp

農林水産省大臣官房政策課（担当；国産農林水産物等販売促進チーム）

TEL : 03-6744-2089 (直通)

### 【3. 「農業技術の基本指針(令和4年改定)」が公表されました！】

「農業技術の基本指針」は、生産者の方々が、消費者の方々に安全な農産物を安定的にお届けできるように、国のガイドラインや自然災害に対する最新の対策技術等を取りまとめたものです。

本指針は毎年、更新を行っており、4月27日に「農業技術の基本指針(令和4年改定)」として、公表を行いました。

今年の改定では、以下の点について新しく記載しています。

- ・「持続性の高い農業に関する事例集」及び「みどりの食料システム戦略技術カタログ」
- ・「我が国における国際水準GAPの推進方策」及び「国際水準GAPガイドライン」
- ・「地球温暖化対策計画」及び「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」

また、令和4年施行の改正種苗法について追記しています。

新しく農業を始められた方、ベテランの農業者の方、技術を指導する方にも、役立つ情報となっております。「〇〇のガイドラインや異常気象の対策技術について調べたい」などのご関心がありましたら、本指針を是非ともご活用ください！

◇詳しくはこちら

[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g\\_kihon\\_sisin/r4sisin.html](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/r4sisin.html)

◇お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室(担当; 藤田、田中)

TEL : 03-6744-0415 (直通)

FAX : 03-6744-0204

### 【4. 農薬は 周りに配慮し 正しく使用】

農薬の使用が多くなる6月から8月まで、「農薬危害防止運動」を実施します。

農薬を使用するときは、周りに配慮しつつ、ラベルに書いてある使用基準を守って正しく使いましょう。

安全な使用で、事故や被害を未然に防ぎましょう。

<特に注意するポイント>

- (1) 農薬ラベル記載の使用方法の確認と、使用履歴の記帳の徹底！
- (2) 土壌くん蒸剤を使用したときは必ず被覆！
- (3) 住宅地の近くでは事前に周知、飛散を防止！
- (4) 誤飲を防ぐため、農薬は施錠して適切に保管！

◇詳しくはこちら

[https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_tekisei/](https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/)

◇お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局農産安全管理課（担当；浜砂、上野）

TEL：03-3501-3965（直通）

#### 【5. デジタル食育に興味のある方必見！～デジタル食育ガイドブックを作成しました～】

農林水産省では、デジタル技術を活用した食育を実践してみたいと考えている個人・グループの方々向けに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が求められる中でも、食育に取り組んでいただけよう、取組のヒントを盛り込んだ「デジタル食育ガイドブック」をとりまとめましたので、是非ご覧ください。

本ガイドブックでは、オンライン食育イベントの運営、食育動画の制作、SNS やアプリを活用した食育活動などを取り上げています。活動にあたってのフローチャート、失敗例やその対処法、実証レポート、事例などを掲載しており、デジタル食育初心者の方でも、本ガイドブックを参考にしながらデジタル食育を実践できる内容となっています。

少しずつ、できるところから、デジタル食育に挑戦してみませんか？

◇詳しくはこちら

「デジタル食育ガイドブック」掲載ページ

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/network/movie/index.html>

「デジタル食育ガイドブック」紹介動画

<https://www.youtube.com/watch?v=0ZTL253y0W8>

◇お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（担当；三宅、春田、横手）

TEL：03-6744-1971（直通）

FAX：03-6744-1974

【6. 地域の農地が生まれ変わる！最適土地利用対策の事例動画（富山県立山町編）を公開しました】

#### <動画紹介>

守るべき農地から荒廃農地まで、農地の将来像を地域ぐるみで話し合い、持続的に農地を維持管理する「最適土地利用対策」に取り組む富山県立山町取材しました。

本地区では立山町が主体となって取り組んでおり、自治振興会の協力を得て地域住民、農地所有者、農業者、移住者等が参画しています。

地域での話し合いでは、当初は前向きな意見が出ず難航しましたが、町長の熱意が後押しとなり、徐々に前向きな意見が出るようになりました。

地域一丸となって無理なく農地を守る取組として、省力作物としてのハーブや養蜂利用としての蜜源作物の作付、放牧による「農地の粗放的利用」の挑戦を進めていきます。

#### <最適土地利用対策とは>

農山漁村振興交付金のうち「最適土地利用対策」は、地域ぐるみの話し合いを通じて、守るべき農地を明確化するとともに、荒廃農地やそのおそれのある農地を含め地域の将来の土地利用の明確化を図り、持続的に農地を維持管理していく取組を支援しています。

荒廃農地の有効活用や維持管理が困難となった農地の新たな利用方法など、持続的に地域を維持していく取組に本対策をご活用ください。

#### ◇詳しくはこちら

【事例動画】地域の農地が生まれ変わる！最適土地利用対策【富山県立山町編】

<https://www.youtube.com/watch?v=JBZpaKWG8H0>

農山漁村振興交付金（最適土地利用対策）【農林水産省ホームページ】

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitochiriyo.html>

#### ◇お問い合わせ先

農林水産省農村振興局地域振興課（担当；荒廃農地活用推進班）

TEL：03-6744-2665（直通）

#### ◆◆◆編集後記◆◆◆

沖縄県や九州など一部の地域ではすでに梅雨入りをしています、早いもので、全国的にも今週から徐々に梅雨入りとなりそうですね。梅雨になると、私はいつも洗濯物に頭を悩まされますが、皆さまはいかがでしょう。雨は恵みの雨でもありますが、一方で、最近では水害も多く聞かれます。皆さまも、農作業中や日常生活での気象災害には充分ご注意ください。（高橋）

■ 経営局公式 Facebook ページ「農水省・農業経営者 net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンク URL の一部に PDF 形式のものがあります

メールマガジンに記載した URL で、一部 PDF 形式のものがあります。PDF ファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDF ファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンで AdobeReader をダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小嶋、高橋

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ [https://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_hyousyou/hyousyou\\_merumaga.html](https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html)

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

